

国際①「国際社会の仕組み」

# 国際社会の仕組み B

 7分

1. 主権国家や国際社会のようすについて、次の問いに答えなさい。

(1) 主権国家の領域についてまとめた右の表中の( )にあてはまる語句や数を答えなさい。

①	[1]
②	[2]
③	[3]
④	[4]

領域	( ① )	領域のうち、地面や河川、湖などの部分。
	領海	領域のうち、海の部分。原則として沿岸から( ② )海里以内。
	( ③ )	領域のうち、空の部分。( ① )と領海の上空(大気圏内)。
排他的 経済水域		領域には含まれないが、経済的な権利は沿岸国が有する。原則として沿岸から( ④ )海里以内の領海を除く海域。

(2) すべての主権国家は対等であるという、国際社会における原則を何というか。

の原則 [5]

(3) 国際社会の法である、条約や国際慣習法（国際社会における長年の慣行が法と化したもの）を、まとめて何というか。

[6]

(4) 法律で定められている、日本の国旗の名称と国歌の題名を、それぞれ答えなさい。

国旗	[7]	国歌	[8]
----	-----	----	-----

(5) 共通した問題を抱える国家が地域でまとまり、ヨーロッパ連合（EU）に代表されるような組織をつくって協力を行う動きを何というか。

[9]

(6) 広島・長崎に投下された原爆（原子爆弾）のように、核分裂などのエネルギーで大規模な破壊や殺戮さつりくを行う兵器を何というか。

[10]

次ページにつづく▶▶▶

- (7) ある兵器について，深刻な被害が問題になったことから，人をねらう種類のものについては，製造や使用などを禁止する条約が1997年に結ばれ，日本も2003年までにほぼすべて<sup>はいき</sup>廃棄した。「ある兵器」とは何か，漢字2字で答えなさい。

[11]